

第1回 横浜市民ギャラリー指定管理者選定評価委員会 議事録

- 1 日 時 令和2年4月3日（金） 13時30分から16時00分まで
- 2 場 所 文化観光局会議室（松村ビル別館5階）
- 3 出席者 垣内 恵美子 委員、金子 伸二 委員、竹森 順一 委員、西田 由紀子 委員
- 4 傍聴者 1名
- 5 議事内容

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 2 定足数の確認 3 委員会の公開・非公開について 4 議題1：横浜市民ギャラリー第4期指定管理者選定スケジュール 5 議題2：指定管理者公募関係資料について 6 その他
議事・ 委員意見等	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 「横浜市民ギャラリー指定管理者選定評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、委員の互選により垣内委員を委員長に選任した。 2 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定足数を満たしており、会議の成立を確認した。 3 委員会の公開・非公開について 「議題1：横浜市民ギャラリー第4期指定管理者選定スケジュール」及び「議題2：指定管理者公募関係資料について」の審議については、会議を非公開とした。 4 議題1：横浜市民ギャラリー第4期指定管理者選定スケジュール 事務局から選定スケジュールについて説明、承認された。 5 議題2：指定管理者公募関係資料について 事務局から公募関係資料（公募要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。 <p style="text-align: center;">【主な委員意見及び事務局回答】</p> <p>(1) 公募要項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小破修繕について、一件あたり60万円以上の案件は市が、60万以下は指定管理者が修繕を行うという金額設定は横浜市としての規定なのか。 →文化施設の一部は100万円としている施設もあるが、大部分の施設は基準を60万円未満としている。老朽化している施設が多いことを前提とし、修繕についての責任を市が持つことに重きを置き設定した金額である。 ・新型コロナウイルスのような国難についてのリスクは「不可抗力」で読むのか。 →その通りである。 ・第4期の公募要項に関して、第3期の公募と異なる点、考え方があるか。

→次の点が第3期の公募と異なる点である。

- ① 賃金スライドを導入した点
- ② 指定管理料の上限を定め、その範囲内で提案していただくこととした点
- ③ 提案部分に指標を設けた点
- ④ 公募の競争性を高めるため提案書の作成期間を2ヶ月間とした点
- ⑤ 提案様式に細かい規制をなくし、比較的自由な提案の記載を可能とした点

(2) 業務の基準

- ・「Ⅲ 横浜市民ギャラリーの業務」のうち、施設貸出に対する体制について、開館時間中に常時1名以上職員を配置とあるが、その人件費は指定管理料に盛り込まれているか。また、学芸員は「企画、立案」と「収蔵品管理」のそれぞれについて必置という主旨か。

→利用者の相談受付、助言、指導のために事務室に1名以上配置している現状もふまえ、指定管理料のなかで体制が組めると考える。また、学芸員は特に「企画、立案」と「収蔵品管理」それぞれの分野において専門知識がある人に担当してもらいたいという主旨で記載している。

- ・「Ⅲ 横浜市民ギャラリーの業務」のうち、アトリエの貸出、送迎車の運用について指定管理者が柔軟に運用できるように市が示す基準などはあるか。

→アトリエは使命1、使命2に対する提案の中で、柔軟な提案をしていただきたいと考えている。また、送迎車の運用については現行の取り扱いの継続を想定している。

- ・「Ⅲ 横浜市民ギャラリーの業務」のうち、横浜美術館の大規模改修中の休館に係る、アウトリーチ先の候補となる可能性が挙げられているが、どのような事業を展開するか。

→詳細については未定であるが、市民ギャラリーの貸館事業として教育普及的なプログラムの展開等が行われる可能性があるという主旨で記載している。

(3) 提案課題及び評価項目

- ・「Ⅰ 提案課題」のうち、応募理由（様式13）について提案者、団体の特性に基づき記載するような一文を追記してはどうか。

→ご指摘を踏まえ、表現を見直し、修正を行う。

- ・評価基準項目のうち、3 事業計画、使命1から使命5の配点について、特に期待が大きい使命の配点を高くするなど配点に傾斜をつけてはいかがか。

→ご意見を踏まえ、配点を見直す。

- ・評価基準項目のうち、6 総合、「提案書全体に対する評価」の項目について、他の項目で内容が網羅できるため、特に項目を設定しなくてもよいのではないか。

→ご意見を踏まえ、項目及び配点を見直す。

6 その他

次回委員会は8月中旬の開催予定とし、別途委員の日程調整のうえ確定する。

審議結果	<p>公募要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目について、各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した公募関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表を行う。</p> <p>また、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。</p>
------	--